

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 新 地球温暖化対策県民参加推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 温暖化対策係 電話番号：058-272-1111（内 2694）

E-mail：c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,023千円（前年度予算額：0千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,023	0	0	0	0	0	0	0	1,023
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 全ての国が地球温暖化対策に取組むこととなる「パリ協定」が発効されるなど、地球温暖化対策に対する世界的な関心が高まる中、本県も国の削減目標達成に貢献できる取組みが必要である。
- 本県の家庭から排出される CO₂は、四半世紀で 1.5 倍に増加しており、また、全国と比べて家庭部門の比率が高く、その削減が求められるところである。
- また、気温変動の影響による被害の回避又は軽減する（適応）ことを目的とした気候変動適応法が平成 30 年 12 月に施行された。
- 加えて、普及啓発の効果について、その成果を明確にするためにも特定の団体にターゲットを絞り、普及啓発後の追跡調査を行える形で実施することとした。
- さらに、市町村向けの説明会なども実施し、市町村自らの温室効果ガス排出削減に取り組んでもらう。（希望する市町村には事業者同様専門家を派遣）

(2) 事業内容

- ぎふ清流 COOL CHOICE リモートセミナー等開催業務
 - ・団体向けに COOL CHOICE の普及啓発セミナーを実施する。
 - ・実行計画や気候変動適応の普及にも触れ、環境配慮への誘導を促進。

- 再エネ電力グループ購入促進委託事業
 - ・COOL CHOICE の一環でもある「再生可能エネルギーの活用」に重きを置き、県民に対して再生可能エネルギー比率の高い電力を供給する等の環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を促すことで、本県での再生可能エネルギーの導入拡大を図ることを目的とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	417	委託業務プロポーザル審査員、リモートセミナー講師謝金等
旅費	175	委託業務プロポーザル審査員、リモートセミナー講師旅費等
需用費	76	事務用品代、公用車ガソリン代等
役務費	47	郵便、電話代
委託料	278	広報物作成等の委託料
使用料	30	有料道路使用料
合計	1,023	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、温暖化対策に向けた取組みを推進

(2) 国・他県の状況

地球温暖化対策計画において、温暖化対策に向けた取組みを推進。

気候変動適応法の施行（H30年12月）。

再エネ電力のグループ購入については、東京都、大阪府吹田市にて令和元年より実施中。

事 業 評 價 調 書

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

地球温暖化は、世界共通の問題として、地域からも積極的に取り組んでいく必要がある。

岐阜県内の温室効果ガス排出量について、2020 年度までに 2005 年度比で 3.8%以上削減、2030 年度までに 2013 年度比で 26%削減する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	基準年度	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
温室効果ガス総排出量（森林吸収量加味）	1921.1 万 t-CO ₂ (H25)	1,858.8 万 t-CO ₂ (H27)	1,843.1 万 t-CO ₂ (H28)	1,820.3 万 t-CO ₂ (H29)	1,421.6 万 t-CO ₂ (R12)	78.1%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○	地球温暖化の問題は、世界共通の問題として既に顕在化しており、その解決に向けて地域からも積極的に取り組んでいく必要がある。 国民運動である「C O O L C H O I C E」の普及もまだまだ啓発の余地が残されていることから引き続きこれらの普及啓発に注力するとともに、令和3年度は啓発後の追跡調査も行いその後の動向調査を行う。
-----------	---

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）	
○：効率化は図られている △：向上の余地がある	

(今後の課題)

新型コロナウイルス感染拡大下での普及啓発方法の確立。

普及啓発効果の明瞭化。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県内の家庭部門の CO₂ 排出量は四半世紀で 1.5 倍となっており、また、全国に比べて家庭部門の比率が高いことから、これまで以上に地球温暖化（省エネ）対策に取り組んでもらえるような事業を引き続き実施していく。

また、セミナーについては今回ターゲットとしなかった団体への普及啓発を行いその範囲を拡大させていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

